

# 河川事業

平成23年度		再評価								
事業名(箇所名)	由良川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	近畿地方整備局		
			担当課長名	森北 佳昭						
実施箇所	京都府舞鶴市、福知山市、綾部市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、築堤、堤防改築									
事業期間	平成15年度～平成43年度									
総事業費(億円)	約810			残事業費(億円)	約311					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m<sup>3</sup>/s)が発生、多くの箇所では堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。</li> <li>・また、平成16年10月(台風23号)では下流において計画高水流量を上回る洪水により、大きな被害が発生。</li> </ul> <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年9月洪水(死者・行方不明者37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸)</li> <li>昭和34年9月洪水(死者・行方不明者3人、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸)</li> <li>平成47年9月洪水(床上浸水527戸、床下浸水1,024戸)</li> <li>平成57年8月洪水(床上浸水40戸、床下浸水65戸)</li> <li>平成16年10月洪水(死者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後約20年間の河川整備は、由良川水系河川整備計画に基づき、昭和57年洪水を目標として災害発生防止を軽減を図る。</li> <li>・上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、河道掘削、樹木伐採等、中流部で築堤(無堤解消)、堤防改築を実施。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 237戸 年平均浸水軽減面積: 113ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	1,716	C:総費用(億円)	952	B/C	1.8	B-C	764	EIRR(%)	6.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,984	C:総費用(億円)	321	B/C	6.2				
感度分析	備考		残事業(B/C) 全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 5.6 ~ 6.9 1.8 ~ 1.9 残工期(+10%~-10%) 6.5 ~ 6.1 1.8 ~ 1.8 資産(-10%~+10%) 6.8 ~ 5.6 1.6 ~ 2.0 当面の段階的な整備(H24~H29): B/C=7.9							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の現況の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により2,927haが浸水し、浸水家屋は10,216戸、被害額は10,194億円と推定。</li> <li>・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/20まで向上し、浸水被害は大きく解消。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の氾濫源を含む沿川市町の近10年での総人口は、6.6%減、総世帯数は1.4%増、総資産額は0.7%増であり、社会情勢に大きな変化はない。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川は昭和22年に由良川改修計画要項を作成し、国による改修工事に着手。昭和41年に、一級河川に指定するとともに、由良川水系工事実施基本計画を策定。</li> <li>・その後、平成11年に由良川水系河川整備基本方針を策定し、平成15年には今後30年間の河川整備の内容を示す河川整備計画を策定。</li> <li>・これまでに、大野ダムの建設、下流部における低水路拡幅、排水機場の整備などを実施。現在、中流部の連続堤整備を実施中。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川水系の河川整備は、平成15年に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上。</li> <li>・河川整備計画における事業の実施により、中流部の流下能力不足(7.2km)、堤防未整備箇所(9.5km)、堤防の安全性が低い区間(1.0km)を解消する予定。</li> <li>・今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ実施。</li> </ul>									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和57年台風10号洪水を安全に流下させることを目標。</li> <li>・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位</li> </ul>									

コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>現在は、河川環境等への影響の観点から確保。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、他事業で発生した土砂を盛土材として有効利用、築堤工事における地盤改良時に発生する土砂の築堤基盤面への有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。</li> <li>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川の流下能力は、昭和57年台風10号洪水に対して一部区間を除き不足している。このような状況の中、既往の大洪水が生じた場合、甚大な被害が生じると考えられる。</li> <li>・この想定被害に対して、中流部における一般改修事業や、上下流バランスをふまえた水防事業による整備効果は有効であると認められることから「事業継続が妥当」である。</li> </ul>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;京都府の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川直轄河川改修事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。</li> <li>・また、平成16年台風23号洪水に対応する由良川水系河川整備計画の早期見直しを要望する。</li> </ul>

# 位置図

